

## 【本日の発表項目 9月21日】

- 1 富山アラートの終了(9/27)について
- 2 全数届の見直しへの対応について
- 3 ロードマップの見直しについて

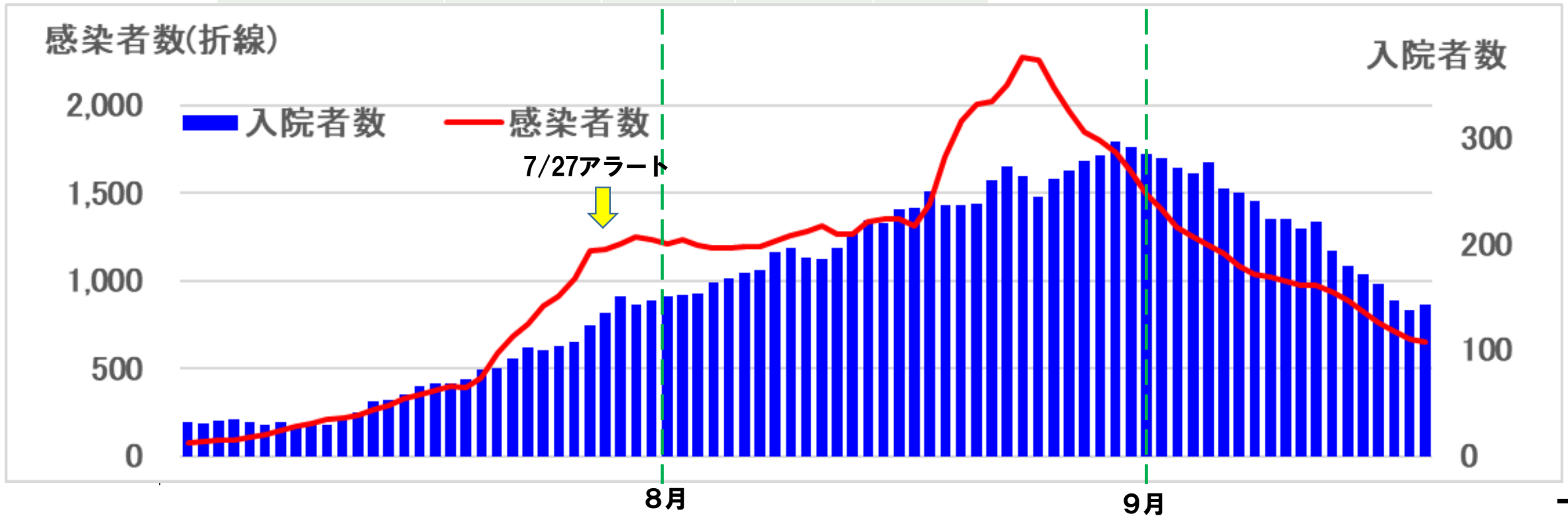
# 1 富山アラートの終了(9/27)について



## 感染者・入院者数とも8月下旬をピークに減少傾向

	7/27 富山アラート	8/24 感染者最大	8/30 入院者最大	9/19
感染者数(1週間平均)	1,171	2,279	1,733	651
入院者数	123	264	296	143

感染者数=直近一週間の新規で確認された陽性者数の平均



# 富山アラートは9月27日で終了

## ○富山アラートは、9月27日まで

感染者数、入院者数の減少傾向を踏まえ、延長しない

## ○アラート終了後のリバウンドに注意

感染者数・入院者数は、まだ高い水準にあります。

引き続き基本的感染対策の継続をお願いします。

## ○特に23日からの3連休は、十分な感染対策を

体調不良時は外出を控え、普段会わない方と会う際は

十分な感染対策をお願いします。

## 2 全数届見直しへの対応について(9/26～)

- 9月26日から**発生届の対象者が重症化リスクのある方に限定**されます。(感染者総数の把握は継続)
- 発生届の対象外となる方も引き続き、原則7日間の外出自粛は適用**されます。(濃厚接触者も原則5日間の自宅待機)  
このため、自宅療養中に**健康や症状に不安がある場合に相談できる24時間体制の窓口を設置**するなどフォローアップを実施

### 医療機関

#### 【重症化リスクのある方】

- ①65歳以上の方
- ②入院を要する方
- ③重症化リスクがあり、かつ、  
新型コロナ治療薬の投与又は新たに酸素投与が必要な方
- ④妊娠中の方

#### 【上記の①～④以外の方】

- ・医療機関から県で作成した「療養の案内」を交付
- ・陽性者は「療養の案内」に記載のある症状悪化時の対応などに注意し、自宅療養

年代別陽性者総数を県へ報告

### 陽性者登録センター

軽症・無症状の重症化リスクの低い方で受診不要な方を引き続き登録

### 厚生センター・保健所

#### <従前どおり>

- 発生届を受理
- 感染者へ電話・SMS等で連絡
- 入院等療養先を調整
- 健康観察

### (新)健康フォローアップセンター

#### 健康や症状に不安がある場合の電話相談窓口

(医師・看護師が対応)

TEL:0120-934-952

(24時間、休日も対応)

電話は9/26から

### 療養中の対応

#### ○自宅療養中に症状が悪化し、受診が必要となった場合

⇒かかりつけ医や診療・検査医療機関に事前連絡の上、受診(従前どおり)

#### ○宿泊療養施設への入所

重症化リスクのある方と同居し、家庭内で感染対策が取れないなどの方

<重症化リスクのある方>

⇒厚生センター・保健所で対応

<上記以外の方>

富山市の方⇒市保健所へ申込

富山市以外の方⇒県HPから申込

#### ○食糧支援

⇒原則、事前の備えやご家族・知人、ネット販売等での対応を依頼

⇒やむを得ない事情がある場合は、

富山市の方は市保健所へ相談

富山市以外の方は県へ相談

#### ○療養証明の発行(9/26診断分～)

⇒県・市保健所では発行しません

感染から療養終了までの詳細はこちらで確認をお願いします ⇒  
(9/26更新予定)



### 3 新型コロナに打ち克つためのロードマップの見直しについて

現在のロードマップは、デルタ株を想定したものであり、現在のオミクロン株の特性※に適していない。

※感染力は非常に強い、一方でほとんどは重症化しない

また、国のレベル分類との整合性が分かりにくい。

**このため、以下の観点から見直すもの**

- ①原則、国の示しているレベル分類に合わせる
- ②指標は医療のひっ迫度を重視
- ③行動制限の有無及びその内容も含めた対策は、変異株の特性や状況に合わせて、その都度示して実施

# 新たな感染対策のレベルと指標 9/28～

レベル分類	状態	注意報・警報	レベルの判断基準
レベル0	<b>【感染者ゼロレベル】</b> ・新規陽性者0を維持	感染対策の継続	1 医療提供体制の指標 ①入院病床使用率 ②重症病床使用率  2 感染状況の指標 ①直近1週間10万人当たり感染者数 （参考指標） ②上記①の対前週比  レベルごとの対策（行動制限も含む）は、そのときの流行株の特性に応じて実施
レベル1	<b>【維持すべきレベル】</b> ・安定的に一般医療が確保 ・新型コロナに対し、医療が対応できている		
レベル2	<b>【警戒を強化すべきレベル】</b> ・新規陽性者数が増加傾向 ・一般医療と新型コロナ対応医療に負荷が生じはじめている ・段階的な病床確保で対応可	感染注意報	<レベル1→レベル2の判断基準> ・入院病床使用率20%以上または重症病床使用率20%以上を目安とし、感染者数が増加傾向である場合に総合的に判断し、感染注意報を発出
		感染警報	・レベル2移行後も病床使用率や感染者数の増加傾向が続いた場合に感染警報を発出
レベル3	<b>【対策を強化すべきレベル】</b> ・一般医療を相当制限しないと新型コロナ医療に対応不可 ・強い対策を講じる必要あり	まん延防止	<レベル2→レベル3の判断基準> ・入院病床使用率50%以上かつ重症病床使用率50%以上を目安とし、感染者数が増加傾向である場合に総合的に判断
レベル4	<b>【避けたいレベル】</b> ・一般医療を制限しても新型コロナ医療に対応不可 ・確保病床を超えた入院が必要	緊急事態	<レベル3→レベル4の判断基準> ・確保病床を超えた入院が必要となる見込みとなった場合に総合的に判断

催物（イベント等）の開催は、原則、国の新型コロナ感染症対策の基本的対処方針の基準を適用